

第4回大田区景観まちづくり賞の審査対象件数について

1 景観まちづくり賞の趣旨・目的

区では、平成27年度から区民等が誇り、又は愛着を持つ街並みその他の景観や良好な景観の形成に関して功績のあった個人または団体に対し、その功績を讃えるため、表彰を行っています。

3 審査対象件数

募集期間：令和5年11月27日から令和6年1月26日まで

件数：64件（内訳は下表のとおり）

2 表彰部門

- ①街並み景観部門、②景観づくり活動部門、
③みどりづくり部門の計3部門にて表彰する。



	①街並み景観部門	②景観づくり活動部門	③みどりづくり部門	計
第1回 (平成27年度)	72件 (67物件)	18件 (15活動団体)		90件
第2回 (平成29年度)	59件 (51物件)	9件 (9活動団体)		68件
第3回 (令和元年度)	45件 (43物件)	6件 (6活動団体)		51件
第4回 (令和5年度)	32件 (27物件)	22件 (21活動団体)	10件	64件